

青森県の畜産の未来を考える

中村 孝次*

青森県上北地域県民局地域農林水産部
青森県十和田市西十二番町20-12 〒034-0093

2011年12月7日受付, 2011年12月14日受理

1. はじめに一青森県の畜産の概要一

青森県は本州の最先端に位置し、三方を海に囲まれ、世界遺産である白神山地や観光名所の十和田湖、奥入瀬溪流を有するなど、豊かな自然に恵まれた美しい県である。面積は全国で第8位で、県の中央に位置する奥羽山脈を境として、日本海側の津軽地方と太平洋側の県南地方に分けられる。気候は津軽地方では、夏期の気温が比較的高いのに対し、県南地方では春から夏にかけてヤマセ(偏東風)が吹き、低温の日が多い。冬は、津軽地方では季節風の影響を受け、多雪となる一方、県南地方では、雪が少ないものの、冷え込みが厳しい地域となっている。

本県は、この豊かな自然環境を生かした畜産が非常に盛んであり、家畜飼養頭羽数の全国順位は、大家畜(肉用牛、乳用牛)は中位、中小家畜(豚、鶏)は上位で、特に1戸当たりの飼養頭羽数では全国トップレベルの規模となっている(表1)。これは、夏季冷涼な気候や県南の八戸市に大規模な飼料穀物コンビナートを有し、これらの優位な立地条件を背景に経営規模の拡大が進展してきたためである。

また、本県の平成21年度の農業産出額は2,664億円で、そのうち畜産は778億円で約3割を占め、全国第1位の生産量であるりんごに代表される果実や米を抑え、部門別でトップとなっている。また、主要農産物別の上位10傑においても、畜産物が5品目(豚、ブロイラー、鶏卵、肉用牛、生乳)を占め、畜産業が本県農業を牽引する重要な役割を担っている状況にある(図1)。

2. 肉用牛の飼養動向

本県では主に黒毛和種と日本短角種が飼養されており、特に日本短角種は、北東北3県と北海道でしか飼養されておらず、年々頭数が減少している貴重な品種となっている。

飼養頭数の推移をみると、黒毛和種は昭和50年代には約8,000頭であったが、平成22年には約28,000頭まで増加し、特に、県基幹種雄牛「第1花園」が全国的に

表1 青森県の家畜飼養頭羽数全国順位 (単位: 戸, 頭, 千羽)

区 分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
飼養戸数	269		1,220		134		30		58	
	全国順位	21		15		18		33		15
頭羽数	13,500	19	58,900	14	395,800	8	4,650	12	6,105	4
1戸当たり	50.2	20	48.3	26	2,953.70	2	155	1	105.3	2

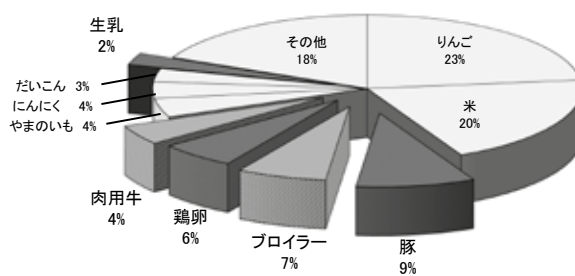


図1 農業産出額

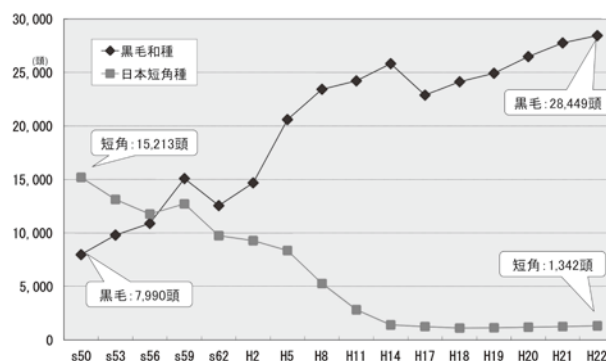


図2 黒毛和種及び日本短角種飼養頭数の推移

* 連絡者: 中村 孝次
青森県上北地域県民局地域農林水産部
〒034-0093 青森県十和田市西十二番町20-12
Tel. 0176-22-8111 Fax. 0176-22-9161

有名になった平成14年度以降は、他県では頭数の減少が続く中、本県では漸増傾向となっている。

一方、日本短角種は、昭和50年には黒毛和種を上回る約15,000頭が飼養されていたが、平成22年には約1,300頭まで落ち込み、特に平成3年の牛肉の輸入自由化や、平成13年のBSE発生は飼養頭数の減少に拍車をかける結果となった(図2)。

飼養戸数では、黒毛和種は昭和50年代には約1,500戸であったが、平成22年は1,183戸に減少している。一方、日本短角種は昭和50年代には約3,000戸であったが、平成22年には44戸まで落ち込み、特に平成3年の牛肉の輸入自由化以降、急激に飼養戸数が減少した。両品種とも、全国的な傾向と同様、農家の高齢化や後継者不足等により、飼養戸数は年々減少している(図3)。

3. 和牛改良を核とした畜産振興

(1) 黒毛和種

本県では、優良種雄牛造成のため「あおり和牛改良促進対策事業」を実施しており、地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所及び県内の改良組合から選抜した20頭の雄子牛について直接検定を実施し、その中から成績が優秀であった4頭を選抜して現場後代検定を行い、種雄牛の造成を行っている。

本県の歴代種雄牛のうち、全国的に有名なのが「第1花園」である。第1花園は平成5年につがる市(旧森田村)の畜産試験場で誕生し、父は家畜改良事業団の「北国7の8」、母は島根県から導入した糸桜系の「あおはな(父:花桜)」である。当初は、自然交配用のまき牛として使用されていたが、その時の肥育成績が良好だったことから平成11年に県の基幹種雄牛に指定され、人工授精用精液の供給が開始された。それから3年後の平成14年に岐阜県で開催された第8回全国和牛能力共進会(以下、「全共」という。)において、第1花園の産子が肥育部門で6位に入賞したことをきっかけに全国の注目を集め、本県の肉用牛が飛躍を遂げるようになった。

「第1花園」の主な功績として、肥育部門では、平成15年に開催された全農肉牛枝肉共励会で200頭の出品牛の中から名誉賞を受賞したのを皮切りに、これまで全国三大枝肉共励会で計5回の名誉賞を獲得し、質・量を兼ね備えた種雄牛として、全国でもトップクラスの種雄牛となった。また、繁殖部門では、肥育素牛や繁殖用雌牛を購入するため全国各地から多くの買参人が本県の子牛市場を訪れるようになり、全国でも下位だった子牛価格が全国平均を大きく上回る状況が続き、特に、平成19年度の市場平均価格は過去最高の555,000円で全国第1位となった。

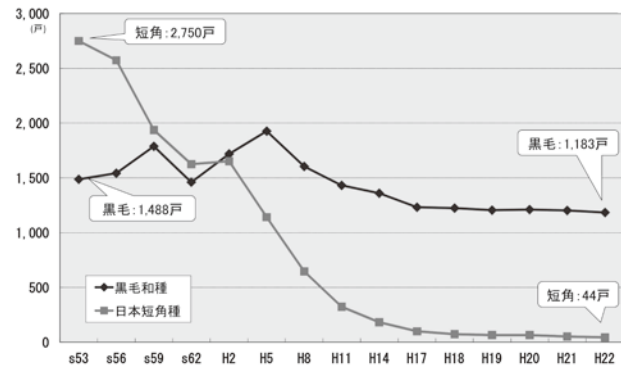


図3 黒毛和種及び日本短角種飼養農家戸数の推移

その後も高値安定での取引が続いており、第1花園が本県にもたらした経済効果は極めて大きいものであった。

現在、県では第1花園に継ぐ次世代の種雄牛づくりに力を入れており、平成24年度、長崎県で開催される全共を絶好のPRの機会ととらえ、「全国和牛オリンピック対策強化事業」に取り組んでいる。今回の全共では第1花園を父に持つ「第2花園」と、本県で多く飼養されている「第1花園」の娘牛への交配に利用できる種雄候補牛を出品することとしている。また、平成22年7月には、本県では初の、全国では28番目となる育種組合「三戸地方黒毛和種育種組合」が設立されたことにより、今回の全共の全区出品が可能となったことから、上位入賞に向けて関係者一同力を合わせて頑張っている。

(2) 日本短角種

日本短角種は北東北3県及び北海道が主産地の和牛で、その特徴は、子育てが上手で病気に強く、放牧に適しているほか、粗飼料主体の飼養が可能であり、牛肉は赤身が主体でうま味成分のアミノ酸、健康成分の共役リノール酸を多く含み、脂肪が少ないことから、ヘルシーであることが挙げられる。

しかし、牛肉の輸入自由化による外国産牛肉との競合や、BSEの発生により、日本短角種の子牛価格や枝肉価格が大幅に下落し、生産頭数が大幅に減少してしまったことや、日本における牛肉の評価制度が霜降りを中心に置かれていることから、赤身主体の日本短角種が不利になるなどの苦境に立たされている。このため、本県では日本短角種の特徴を生かし、付加価値を付けて販売すべく、消費者の求める安全・安心で健康な牛肉の生産を目指し、平成15年から全国に先駆けて、有機JAS認定牛肉の生産に取り組んできた。

具体的には、農薬や化学肥料を使用せずに生産した飼料(とうもろこしや牧草)を給与し、牛にストレスを与えないように、放牧を主体とした牛にも環境にも優しい肥育を行った。通常は1シーズン放牧、約23ヶ月齢で

出荷するところを、この取組では2シーズン放牧、28ヶ月齢での出荷とした。

また、県が主導となって生産者、と畜場関係者、流通関係者によるプロジェクトチームを結成し、勉強会や検討会を開催するなど、有機JAS認定に関する理解を深めた。こうして関係者が一丸となって取り組んできた結果、開始から6年後の平成21年12月24日に国内では3例目となる有機畜産物JAS認定（生産工程管理者・小分け）を取得し、平成22年3月に国内で初めて販売された。

この有機牛肉は、消費者が求める安全・安心で健康的な畜産物として全国規模の通販会社で取り扱われているほか、東京の高級百貨店においても催事やギフト商品として取り上げられ、好評を博している。

4 家畜衛生対策の推進

(1) オーエスキー病対策

オーエスキー病は、本県では平成2年に初めて発生し、発生農場に対し殺処分と肉豚出荷によるオールアウトを実施したが、まん延を阻止できなかった経緯がある。翌年の平成3年、国のオーエスキー病防疫対策実施要領制定を受けて、県も実施要領を制定し、防疫協議会の設立やワクチン接種を開始した。平成20年には、国内の清浄化に向けて国の要領が改正されたことを受け、本県でも5年後の清浄化に向けた対策を開始した。その後、平成22年3月に最終発生して以来、同年11月には県内全域でのワクチン接種を中止し、清浄化に向けた抗体検査による監視を継続している。

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策

高病原性鳥インフルエンザは今や国内のどこで発生してもおかしくない状況であり、本県でも平成20年に十和田湖畔で感染した死亡白鳥が発見されている。本県は養鶏業も盛んであることから、農場段階の侵入防止対策が重要であり、家きん飼養者に対し侵入防止対策の徹底を呼び掛けるとともに、生産農場からの情報収集や検査を密に行うことによりウイルスの侵入を監視している。

また、平成16年の国内発生から、県内での発生に備えて県独自の対応マニュアルを整備し、迅速な防疫対応の体制づくりと演習を継続実施している。

(3) 口蹄疫対策

口蹄疫は平成22年宮崎県で発生し、多くの豚や牛が殺処分され、畜産関係者に大打撃を与えたのは記憶に新しいところである。本県では、宮崎県及び国の要請に応じ、

平成22年5月から7月にかけて県獣医師職員21名を派遣し、防疫措置の早期終了に向けた支援を行うとともに、現地で得た経験を生かして「青森県口蹄疫対策マニュアル」の大幅な改定を行った。

具体的には、迅速な初動防疫を実施するため、発生状況を5段階に分類して同時多発にも対応できるものとしたほか、現場への発生地本部の設置や指揮監督する家畜防疫員の配置、防疫作業従事者の健康への配慮のほか、相談窓口の設置や、危機管理意識の向上と万が一に備えた防疫体制の整備といった内容を盛り込んだ。また、マニュアル改正後は、新たなマニュアルに基づく防疫体制について、防疫机上演習を行うなど、実地訓練も全庁レベルで行った。

さらに、宮崎県と本県は平成17年にそれぞれの基幹種雄牛の凍結精液を交換し、次世代に向けた種雄牛づくりを進めてきた。

この中であって、平成22年4月に発生した口蹄疫により処分された種雄候補牛の中に、本県基幹種雄牛である「第1花園」を父とする候補牛も含まれていたため、本県では、宮崎県での新たな種雄牛づくりが可能となり、生産者の皆さんが少しでも元気になっていただけるよう、平成22年11月に本県知事からのメッセージ「宮崎県へ届け！青い森からの熱き想い、そして広げよう友情の輪」を添えて、「第1花園」の凍結精液100本を無償提供した。その後、宮崎県の畜産関係者からは多くのお礼の言葉をいただき、宮崎県とは今後とも、和牛改良の協力体制を築いていくこととしている。

(4) あおもり食産業を守る獣医師確保緊急対策事業

公務員獣医師の行う業務は多岐にわたっており、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫、と畜場における食肉の検査、食品衛生監視、動物愛護の普及啓発、動物医薬品等の監視等、家畜から愛玩動物にわたる多くの動物について様々な業務を行っており、その業務量と重要性は大幅に増加している。

しかし、獣医系大学生の小動物志向の高まり等による志望者の減少や待遇等の格差を背景とした若手、中堅職員の中途退職等により、この10年で職員数が21人減少しており、県獣医師職員の確保が喫緊の課題となっている。

このため、県では平成22年度からの2年間、「あおもり食産業を守る獣医師確保緊急対策事業」により獣医師の確保に取り組んでいる。主な対策は、将来獣医師となる人材を育成するために、高校への出前講座による仕事の紹介や、大学生の家畜保健衛生所での職場体験、奨学資金の給付や、技術習得研修のための超音波診断装置の導入、安全な研修環境の整備、庁内関係部局による青森

県獣医師確保会議の設置などである。

平成22年度には県内5つの高校を対象に、獣医師職員が出向いて獣医師の業務を紹介する出前講座を行ったほか、職場体験には獣医学生が9名参加し、様々な実習を行いながら、公務員獣医師の重要性について理解を深めてもらった。

5. 震災の影響を受けにくい自給飼料生産の取組

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、強い揺れや津波等により、多くの人々に甚大な被害をもたらした。畜産分野においても例外ではなく、沿岸部にあった八戸飼料穀物コンビナートの飼料製造工場が津波の被害を受けたほか、停電も影響し、数週間にわたり飼料が不足する事態となった。

このようなことから、震災の影響を受けにくい自給飼料の生産、供給体制が改めて見直されたところである。本県では、県内3か所に酪農用TMR施設が設置されている。そのうちの1つである「デリーサポート吹越」は国の公共事業を活用し、平成21年度からTMRの供給を開始した。運営は、吹越台地飼料生産利用組合の組合員15戸で設立した「株式会社デリーサポート吹越」が行っており、農家から提供される農地を生産組織が利用し、牧草や飼料用とうもろこしを作付けした後、収穫及びサイロへの詰め込みは、同社が主体となり、地元の業者と協力しながら作業を行っている。これにより、飼料給与作業の省力化や農機具費用の削減が図られている。また、りんごジュース

粕やとうふ粕などの地域飼料資源を活用してコスト低減を図っているほか、酪農家の経営形態に応じた飼料給与が可能となっている(図4)。

その他、本県では稲作が盛んに行われているが、休耕田を活用した飼料用米及び稲発酵粗飼料用稲の作付けにも力を入れており、その面積は年々増加傾向となっている。この中で、特に飼料用米については採卵鶏等に給与され、生産された卵は、付加価値を付けて販売されている。

6. 最後に

最近の畜産を取り巻く情勢は、全国的に配合飼料価格の高止まりや、飲用牛乳の消費低迷のほか、国内の景気後退や原発事故による牛肉価格の低落など、一段と厳しさを増している。

このため、畜産経営においては、一層の生産性向上と安定化が求められている。具体的には、肉用牛については、県基幹種雄牛「第1花園」が本県に大きな経済効果をもたらしたことから、第1花園に継ぐ種雄牛を早期に作出するほか、畜産物の高付加価値化や生産者の所得向上、地域の活性化を図るための6次産業化の取組についても積極的に推進していくことが大切である。

また、家畜衛生については、何よりも大きな被害をもたらす家畜伝染病を予防することが重要である。このため、農家に対する予防対策等の指導を繰り返すほか、万一の発生に備え、日頃から防疫演習の実施による問題点の洗い出しと、その問題点を解決すべく、防疫マニュアルの点検、整備を継続して実施していくこととしている。また、「食」産業を守る公務員獣医師が本県でも不足していることから、獣医師確保対策の推進についても強力に行うこととしている。

このほか、飼料については、今回の震災で停電や物流の寸断による配合飼料の不足が大きな問題となったことから、品質の高い自給飼料の安定生産を強力に進めていくほか、本県の公共牧場が持つ豊富な草資源を生かすため、放牧を取り入れた飼養管理の有利性を改めて認識し、これを一層活用していく必要がある。

- りんごジュース粕やとうふ粕などを配合したセミTMR(ゆうき青森生産)とサイレージ(牧草、とうもろこし)及び配合飼料、添加剤などを混合。
- 各酪農家へは、2次発酵を抑えるため、圧縮梱包して運搬。

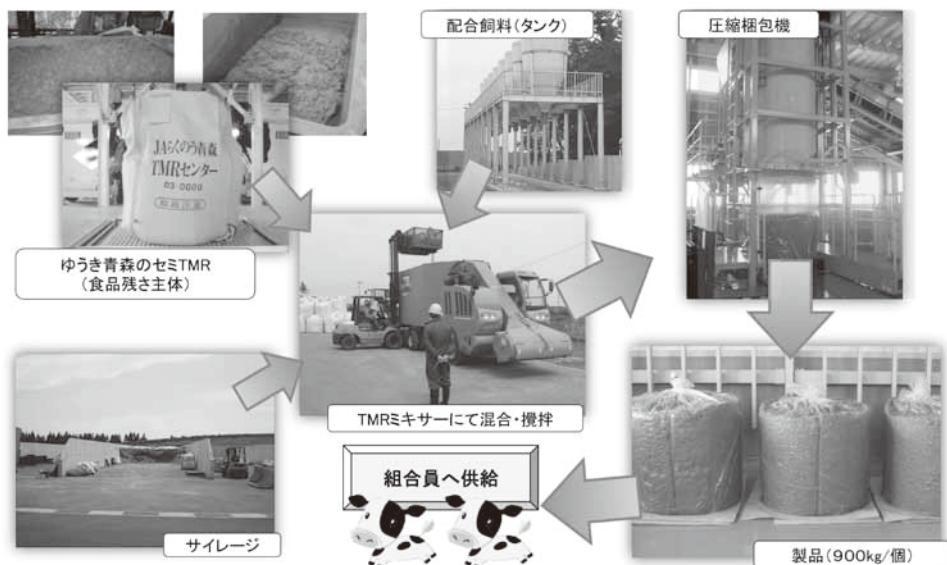


図4 TMRの生産・調整(ミキシング・梱包)